

令和2年度 第4回柏崎市介護保険運営協議会（議事要旨）

- 1 開催日時 令和3（2021）年2月3日（水） 午後3時～午後4時25分
- 2 開催場所 柏崎市役所 多目的室
- 3 出席者 <委員>…18名
高木委員長、桑原副委員長
村田（恵）委員、黒崎委員、金泉委員、栗林委員、砂塚委員、高德委員、阿部委員、重田委員、吉田委員、石黒（仁）委員、山田委員、金子委員、高桑委員、高橋委員、石黒（敬）委員、高野（け）委員
<事務局職員>…12名
柴野福祉保健部長
介護高齢課：齋藤課長、土田課長代理、畠係長、荒川係長、金子係長、早川係長、泉係長、石田主査、村田主任
健康推進課：品田課長、竹内係長
欠席者 高野（美）委員、丸田先生（アドバイザー）、
（株）ぎょうせい（計画策定支援業務委託業者）
- 4 会議資料
 - ・会議次第
 - ・柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係るパブリック・コメントの結果について 資料1
 - ・柏崎市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画【案】 資料2
 - ・令和2（2020）年度整備 地域密着型サービス事業所の工期変更について 資料3
- 5 議 事
 - （1）柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係るパブリック・コメントの結果について
 - （2）柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画案の承認について
- 6 報告事項
 - （1）令和2（2020）年度整備 地域密着型サービス事業所の工期変更について
- 7 会議内容
事務局である介護高齢課長が次第に沿って会を進行する。
 - （1）開 会
福祉保健部長が挨拶
 - （2）議 事
委員長が挨拶をし、議事を進行する。
 - ア 柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に係るパブリック・コメントの結果について

資料1に基づき事務局が説明した。

(事務局)

意見と意見に対する市の回答は資料1のとおりであるが、一部意見を基に計画書案を修正した部分がある。在宅医療・介護連携推進事業について、地域ケア会議や認知症初期集中支援事業との連動の仕組みが必要でないか、という意見を頂いた。この、在宅医療・介護連携事業とその他の施策の連携については、意見いただいたとおり重要な部分であったが、計画書に記載していなかったため、計画書P89に事業の連動と連携の強化について追記した。

【質疑】

なし

イ 柏崎市高齢者保険福祉計画・第8期介護保険事業計画案の承認について

資料2に基づき事務局が説明した。

(事務局)

前回、第3回の運営協議会でお示しし、承認いただいた素案からの変更点を申し上げる。

国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs (エスディージーズ)」について、市の最上位計画である総合計画でも考え方を取り入れることとしており、全庁的に取り組む必要があることから、介護保険事業計画に関連する目標を計画書P3に追記した。この用語を含め、一般の方になじみがない、専門的でわかりにくいと考えられるものについて事務局で確認し、同様に用語解説に掲載した。

第6章、介護保険サービス事業の展開 について、前回素案で検討中としていた介護保険料等について記載した。

介護保険サービス事業の費用の見込みについては、昨年末に国から示された介護報酬改定率を反映し、介護給付費見込額を算定した。令和3年度の報酬改定率は+0.70%、そのうち新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価が+0.05%、算定に際しては、国からの通知に基づき計画期間3か年の平均の影響として算定した+0.67%で計算した。

第8期の保険料を算定した結果、基準額は71,200円で第7期保険料と据え置きになった。介護保険料の余剰分の積み立て金である介護給付費準備基金を取り崩せば、保険料額を下げることは可能であるが、高齢化率が上昇する第9期に向け備えることとしたいという考えから、第8期計画期間においては基金の取崩しは行わず、保険料は据置きとしたい。

【質疑応答】

(副委員長)

第7期と比較してみると、被保険者数が若干伸び、それと予定保険料収納率が改善されているようだ。保険料収納必要額についても伸びているようだが、今回整備している認知症対応型共同生活介護の施設整備以外に伸びた要因はあるのか。

(事務局)

介護報酬改定率がプラス改定であったことによる影響が大きい。プラス改定であったことによって、各サービスの給付額が上がっている。各サービスの給付額が上昇しているにも関わらず、保険料をあげず据え置くこととなった理由は、保険料を納めていただく被保険者の方の数が増えていること、また、

第8期計画期間において施設整備を行わないことが大きい。

また、第7期からの変更という点でいうと、地域支援事業に要する介護保険料負担分に充当される交付金である保険者機能強化推進交付金と、介護保険保険者努力支援交付金が第7期計画期間中に新設されたということがある。この交付金の交付見込額を差し引きし、保険料基準額を算定している点が第7期とは異なる。

(副委員長)

保険料が据え置きとなったという点は市民の方にとっては喜ばしいことと思う。また、第9期に向けて、基金を取り崩さないという判断も評価すべき点である。

(委員長)

他に質問意見がなければ、柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画案を承認してよろしいか。

※一同承認

(3) 報告事項

ア 令和2(2020)年度整備 地域密着型サービス事業所の工期変更について
資料3に基づき事務局が説明した。

【質疑】

なし

(4) その他

ア 委員意見

今年度で介護保険運営協議会委員の任期が満了となることから、各委員から任期を通しての感想や第8期計画によせる期待、市に対する要望等を意見いただく。

(A 委員)

国の通知、指示によるという説明が多かったが、もっと市の独自性があればよかった。市民に寄り添った計画であってほしい。

(B 委員)

長くこの運営協議会の委員を務めているが、多くの市民の方がこの計画の存在を知らないように感じている。介護の現場で働く人の困りごとというのは多くある。計画に載っていないことも含めて、そういった問題の解決に向けた実働の部分が重要になってくると思う。

(C 委員)

第8期の保険料を据え置いたという点は、市の様々な取組の成果であり、市民の方からも評価いただけると思う。納付率が高くなっているのは、市民の意識の高さの表れだと思う。

(D 委員)

市の独自性、市民目線の計画という点を考えると、地域で「自助」、「互助」の説明をすると、「それは、市がなんとかしてくれるんでしょ。」という考えの方が多く、自分の問題になっていないように感じている。

そこで、市に要望だが、市民向けにつくる計画書の概要版では、「2040年、柏崎はこうなる」といった、インパクトのある、自分ごととして捉えてもらえるような工夫をしてほしい。まず、自分ごととして介護の問題を捉えてもらえないことには、「自助」、「互助」の考え方が浸透しない。

(E 委員)

D委員の意見のとおりであると思う。国の地域包括ケアシステムの地域で助け合おうという意識が欠如していると感じている。市がなんとかしてくれる、という意識ではなく、自分で自分を支えるという意識を、地域に種をまくように伝えていきたい。

(F 委員)

計画書にある、もの忘れが多くなっていると感じる方の割合が47.9%、要介護・要支援の人の70%が認知症になるというデータからも、今後認知症の方がさらに増える見込みであることが分かる。認知症については、発症してからでは対応するのではなく、予防することが重要である。例えば、健康診断等の会場に認知症のパンフレットを配置し、周知するといったような一体的な方策があってもいいのではないかと。

介護人材不足というが、柏崎市で何人足りていないのかという具体的な数字が見えてこないことが課題である。

(G 委員)

去年亡くなった母が介護サービスを多く使っていた。どの事業所の方も、一生懸命に、親身になってくれた。こういった事業計画が充実していることもあるためだと思う。

コミュニティセンターで働いていたことがあるが、介護保険という日常生活圏域とコミュニティの地区分けが違うのはなぜか。

(H 委員)

地域密着型サービス運営委員会の委員として、市内で初めて開設した看護小規模多機能型居宅介護を整備する事業者選定に関わったことが印象に残っている。出来上がったものを目にすることはあったが、できるまでの過程をみることは過去なかった。利用する側とは逆の目線から、その施設がどういった目的でつくられているか、事業者が力を入れている点や、どういった思いで施設を整備するのかということが分かりいい経験となった。

(I 委員)

薬剤師として関わりが深い部分でいうと、居宅療養管理指導という居宅サービスである。計画書をみると徐々に増えるの見込んでいるが、柏崎市では急激な給付費の増加はないように思う。

今後、他の職種との連携について努めていきたい。

(J 委員)

今回の会議の資料が1週間前に届いたが、もっと早めにもらえるとありがたい。

介護保険料については、各サービスの給付額等の見込みを立てた上で算定している。施設サービスは定員で見込むため計画値と実績値にさほど差異はないのはわかる。居宅サービスについて、計画値より実績値が少ないものが多い。この過剰に見込んだ分は基金に積み立てられると思うが、これらの仕組みについて、市民の方の多くは分からない。施設で勤務しており、介護保険料の算定の仕組みについて利用者の方に聞かれることがあり、サービス量の見込みを基に算定している旨説明をするが、「自分はそんなにサービスを使っていない」という反応が多く、理解していただくことが難しいと感じている。

こういった介護保険料の算定について、もっと分かりやすく周知ができれば、介護保険制度について理解が深まっていくと思う。

(K 委員)

人材確保の面では、質が先か量が先かという議論がよくなされる。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、介護の現場に人は入っているのか、大丈夫か、と国、政府がいうが、結果としては、ほとんど入っていない。これだけ人手が足りていないと言われている中で、こういった状況であるのは、残念ながら一般の方が、介護業界をあまりよく思っていない、働きたくないと思っていることの表れだと思う。

質を上げるためには量が必要となってくるが、まずは介護職員、福祉の職員がいきいきと働ける社会にならないといけない。このままでは崩壊してしまう。

計画は計画であるが、現場で働く人が「いい仕事してるね。」と言われる社会をつくっていかねばならないとなにより感じている。

(L 委員)

介護施設で勤務している者として、人材不足の現状を伝えてきた。人材確保については、まず事業者で努力をすべきところではあるが、この協議会でもしっかり耳を傾けてもらい、また行政へ伝えた意見についても、なにかしらのかたちで答えてもらったことに感謝している。他の事業者の方と話中で、自分たち事業者が頑張って、介護現場を魅力あるものにしなければならないよね、との声掛けをいただいた。この協議会で、自分たちに期待されていること、他の事業者が様々な努力をしていることが分かった。法人内で共有させてもらい、これからも介護の現場で頑張っていきたい。

(M 委員)

過去務めていた職場でも、現在の職場でも、人手は常に不足している。

若い方が興味をもってくれるような、IT化、機械化を進め、若者が入ってくれるような魅力ある、明るい職場づくりが今後必要になってくると思う。

(N 委員)

今の社会では医療と介護は切り離せないものになっている。計画策定では行政も苦勞したと思うが、自分たちもそれを伝えていきながら、実行できるようにしていくことが大事であると感じている。人材不足については、病院も同様である。人材育成、人材確保については病院としても努力していかななくてはならない。

(O 委員)

協議会に出るときは、いかにして給付を抑制していくかを考え、事業所に戻ると、いかに収益を上げていくかを考え、ある意味相反する考えをもたなければならない点が難しい部分であった。

介護保険法でもいわれているが、住み慣れた地域で暮らしていくための要となるサービスは、居宅サービスであると思う。サービスの数を増やすのが難しいのであれば、質の向上に努める必要がある。

介護サービスを使いながらも、能力が低下する方をつくっていかないためのサービス提供をしていかなければならないと考えている。人材不足に関しては、当事業所でも問題になっている。まずは、地域をあげて、全国から視察に来てもらえるような、注目を集めるようなサービス提供に努めたい。サービスの質を高めていくことによって、地域にいる若者からも目を向けてもらえると思う。

市に対して望むことは、市民の方に対して、介護保険法の理解（自分の状態が悪くならない努力をすること。）を促していってもらいたいということである。

（P 委員）

地域包括支援センターを代表してこの会議に出席してきた。この計画書を見ても、地域包括支援センターが関わる事業が非常に多いという印象である。期待の表れであるとも思うが、国の基準で定められている人員の定数で様々な業務を行っている中で、中にはストレスで離職を余儀なくされる者もいる。その時には市のバックアップがかなりあった。これからも各種事業に精一杯取り組んでいくので、引き続き市からのバックアップをお願いしたい。

計画書を見ると、地域性というものが考慮されていないように思う。計画の実行に当たっては、地域の実情に合わせる配慮が必要であると思う。

（副委員長）

計画書の人口の推計、これまでの減少数等をみると、80年後には市が消滅してしまう見込みである。新型コロナウイルス感染症の影響で、東京都の人口が減少したとのニュースがあったが、この状況は、人が地方に分散する、地方に人を呼び込む、東京一極集中を見直すいい機会である。市の職員にも頑張ってもらいたい。

（委員長）

介護保険制度の最大の課題は、人材不足であると考え。若い人材を増やすことができないのであれば、外国人人材に入ってもらえるか、あるいは、若い高齢者に活躍してもらおうかということになると思う。元気な高齢者が介護の現場で活躍できるような環境づくりを市には頑張ってもらいたい。

地域においては、住民同士が助け合うまちであってほしい。

市には、できるだけ介護を必要とせず健康でいることのできるような、健康づくりの場、そういった地域で助け合う環境づくりに力をいれてほしい。

イ 事務連絡

事務局より、今後の計画策定までの流れと委員報酬等の支給を案内。

（5）閉 会